

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2023年9月末	2024年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,337	47,892
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	32,735	33,291
うち、自己株式の額 (△)	679	680
うち、社外流出予定額 (△)	234	233
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	15	309
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	15	309
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	610	600
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	610	600
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,038	48,802
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	707	638
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	707	638
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,267	2,706
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,974	3,345
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	45,064	45,457
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	531,421	535,327
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,380	21,787
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	552,802	557,114
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.15	8.15

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2023年9月末	2024年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,029	47,561
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	32,427	32,961
うち、自己株式の額 (△)	678	679
うち、社外流出予定額 (△)	234	233
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	590	583
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	590	583
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,684	48,145
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	705	637
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	705	637
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,246	2,397
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,951	3,035
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	44,732	45,110
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	528,697	532,890
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,039	21,462
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	549,736	554,352
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.13	8.13

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2023年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2024年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額			
	連結		単体	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	7	7	7	7
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	160	158	160	158
12. 法人等向け	12,453	12,060	12,488	12,091
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,851	6,112	5,845	6,107
14. 抵当権付住宅ローン	844	821	844	821
15. 不動産取得等事業向け	40	40	40	40
16. 三月以上延滞等	16	6	16	6
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	114	113	114	113
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	291	247	274	233
(うち出資等のエクスポージャー)	291	247	274	233
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	910	1,038	788	929
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	239	351	194	313
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	131	108	131	108
(うち右記以外のエクスポージャー)	539	577	462	507
22. 証券化	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	343	464	343	464
ルック・スルー方式	343	464	343	464
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1250%	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
計	(A) 21,034	21,070	20,925	20,972

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額			
	連結		単体	
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	17	17	17	17
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	107	86	107	86
（うち借入金の保証）	107	86	107	86
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1	4	1	4
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	38	93	38	93
カレント・エクスポージャー方式	38	93	38	93
派生商品取引	38	93	38	93
外為関連取引	38	92	38	92
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	0	1	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計	(B)	164	202	164
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	57	140	57
中央清算機関関連エクスポージャー	(D)	—	—	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	21,256	21,413	21,147
				21,315

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)		(単位：百万円)		
		2023年9月末		2024年9月末
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
	基礎的手法	21,380	855	21,787
	粗利益配分手法	—	—	—
	先進的計測手法	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)		(単位：百万円)		
		2023年9月末		2024年9月末
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
	基礎的手法	21,039	841	21,462
	粗利益配分手法	—	—	—
	先進的計測手法	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結)		(単位：百万円)	
		2023年9月末	2024年9月末
総所要自己資本額		22,112	22,284

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)		(単位：百万円)	
		2023年9月末	2024年9月末
総所要自己資本額		21,989	22,174

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
	うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
国 内 計	1,142,860	1,159,997	890,521	883,548	142,088	137,812	1,715	4,054	495	418
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,142,860	1,159,997	890,521	883,548	142,088	137,812	1,715	4,054	495	418
製 造 業	68,659	66,061	67,722	64,514	246	233	627	1,254	—	9
農 業、林 業	1,809	1,715	1,809	1,715	—	—	—	—	—	7
漁 業	98	59	98	59	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	192	104	192	104	—	—	—	—	—	—
建 設 業	29,841	29,068	29,496	28,722	345	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	47,150	47,134	45,223	44,907	1,927	2,226	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6,922	5,514	6,845	5,436	77	77	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	10,440	9,733	10,412	9,705	28	28	—	—	28	18
卸 売 ・ 小 売 業	59,047	51,450	58,654	50,559	137	134	180	700	7	87
金 融 ・ 保 険 業	214,720	240,623	72,118	70,403	61,681	66,239	815	1,843	—	—
不 動 産 業	72,094	74,530	71,755	73,582	338	947	—	—	59	9
個人による貸家業	50,147	48,557	50,147	48,557	—	—	—	—	67	—
各 種 サ ー ビ ス 業	117,172	118,466	117,075	118,387	74	74	—	—	61	104
国、地方公共団体	224,744	216,202	149,304	150,170	75,349	65,776	91	255	—	—
そ の 他	239,818	250,772	209,665	216,721	1,880	1,728	—	—	270	181
業 種 別 計	1,142,860	1,159,997	890,521	883,548	142,088	137,812	1,715	4,054	495	418
1 年 以 下	51,626	50,470	48,560	44,796	2,883	5,156	45	401		
1 年 超 3 年 以 下	92,219	75,635	77,447	63,710	14,623	11,815	148	108		
3 年 超 5 年 以 下	90,601	108,596	69,270	80,950	20,584	27,332	747	313		
5 年 超 7 年 以 下	114,617	120,141	95,264	96,702	18,577	20,208	774	3,230		
7 年 以 上	531,592	513,697	505,513	502,919	26,079	10,778	—	—		
期間の定めのないもの	262,202	291,455	94,464	94,468	59,338	62,521	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	1,142,860	1,159,997	890,521	883,548	142,088	137,812	1,715	4,054		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。	2023年9月末	2024年9月末	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。	2023年9月末	2024年9月末
	16,775	16,978		1,233	1,118

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末
国 内 計	1,140,736	1,158,066	891,190	884,124	141,670	137,455	1,715	4,054	471	395
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,140,736	1,158,066	891,190	884,124	141,670	137,455	1,715	4,054	471	395
製 造 業	68,659	66,061	67,722	64,514	246	233	627	1,254	—	9
農 業、林 業	1,809	1,715	1,809	1,715	—	—	—	—	—	7
漁 業	98	59	98	59	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	192	104	192	104	—	—	—	—	—	—
建 設 業	29,841	29,068	29,496	28,722	345	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	47,150	47,134	45,223	44,907	1,927	2,226	—	—	—	—
情 報 通 信 業	6,922	5,514	6,845	5,436	77	77	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	10,440	9,733	10,412	9,705	28	28	—	—	28	18
卸 売 ・ 小 売 業	59,047	51,450	58,654	50,559	137	134	180	700	7	87
金 融 ・ 保 険 業	215,179	241,035	72,994	71,172	61,264	65,882	815	1,843	—	—
不 動 産 業	72,094	74,530	71,755	73,582	338	947	—	—	59	9
個人による貸家業	50,147	48,557	50,147	48,557	—	—	—	—	67	—
各 種 サ ー ビ ス 業	117,172	118,466	117,075	118,387	74	74	—	—	61	104
国、地方公共団体	224,744	216,202	149,304	150,170	75,349	65,776	91	255	—	—
そ の 他	237,236	248,431	209,457	216,528	1,880	1,728	—	—	246	158
業 種 別 計	1,140,736	1,158,066	891,190	884,124	141,670	137,455	1,715	4,054	471	395
1 年 以 下	52,238	51,046	49,172	45,372	2,883	5,156	45	401		
1 年 超 3 年 以 下	92,276	75,635	77,504	63,710	14,623	11,815	148	108		
3 年 超 5 年 以 下	90,601	108,596	69,270	80,950	20,584	27,332	747	313		
5 年 超 7 年 以 下	114,617	120,141	95,264	96,702	18,577	20,208	774	3,230		
7 年 以 上	531,592	513,697	505,513	502,919	26,079	10,778	—	—		
期間の定めのないもの	259,410	288,948	94,464	94,468	58,920	62,163	—	—		
残 存 期 間 別 合 計	1,140,736	1,158,066	891,190	884,124	141,670	137,455	1,715	4,054		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。	2023年9月末	2024年9月末	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。	2023年9月末	2024年9月末
	16,775	16,978		1,219	1,103

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年9月期	561	48	610
	2024年9月期	606	△5	600
個別貸倒引当金	2023年9月期	2,563	5	2,569
	2024年9月期	3,387	732	4,119
特定海外債権引当勘定	2023年9月期			
	2024年9月期			
合 計	2023年9月期	3,125	54	3,179
	2024年9月期	3,993	727	4,720

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2023年9月期	541	48	590
	2024年9月期	587	△3	583
個別貸倒引当金	2023年9月期	2,539	1	2,541
	2024年9月期	3,358	732	4,091
特定海外債権引当勘定	2023年9月期			
	2024年9月期			
合 計	2023年9月期	3,080	50	3,131
	2024年9月期	3,945	729	4,675

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期
国 内 計		2,563	3,387	59	1,292	54	559	2,569	4,119
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,563	3,387	59	1,292	54	559	2,569	4,119
製 造 業		197	192	35	—	—	7	233	185
農 業、林 業		18	233	0	—	—	1	19	231
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1	0	0	—	—	0	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	1,239	—	—	—	1,239
情 報 通 信 業		0	—	—	—	0	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	—	—	4	4	6	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	—	—	10	513	138	173
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		574	548	—	—	15	13	559	534
個 人 に よ る 貸 家 業		—	—	—	41	—	—	—	41
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	22	—	—	19	1,381	1,437
国、地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		253	198	—	11	23	—	229	209
業 種 別 計		2,563	3,387	59	1,292	54	559	2,569	4,119

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期
国 内 計		2,539	3,358	59	1,292	58	559	2,541	4,091
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,539	3,358	59	1,292	58	559	2,541	4,091
製 造 業		197	192	35	—	—	7	233	185
農 業、林 業		18	233	0	—	—	1	19	231
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		1	0	0	—	—	0	2	0
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	1,239	—	—	—	1,239
情 報 通 信 業		0	—	—	—	0	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		10	70	—	—	4	4	6	66
卸 売 ・ 小 売 業		148	686	—	—	10	513	138	173
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		574	548	—	—	15	13	559	534
個 人 に よ る 貸 家 業		—	—	—	41	—	—	—	41
各 種 サ ー ビ ス 業		1,358	1,456	22	—	—	19	1,381	1,437
国、地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		228	170	—	11	27	—	201	181
業 種 別 計		2,539	3,358	59	1,292	58	559	2,541	4,091

(3)業種別または取引相手別の貸出金償却の額

	貸出金償却	
	2023年9月末	2024年9月末
製 造 業	0	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	0	—
卸 売 ・ 小 売 業	0	23
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	18	—
個 人 に よ る 貸 家 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	14	0
国、地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	44	35
業 種 別 合 計	79	59

	貸出金償却	
	2023年9月末	2024年9月末
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	—	23
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	18	—
個 人 に よ る 貸 家 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	14	0
国、地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	43	32
業 種 別 合 計	76	56

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

	エクスポージャーの額			
	2023年9月末		2024年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	390,680	49,525	407,929	45,090
10%	2,259	28,735	2,281	28,561
20%	39,457	—	44,966	0
35%	—	60,293	—	58,666
40%	—	—	—	—
50%	55,188	185	55,614	307
75%	—	188,810	—	197,376
100%	12,820	310,120	9,637	304,175
150%	—	2,386	—	1,870
200%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	2,394	—	3,519
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	500,406	642,453	520,429	639,567

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

	エクスポージャーの額			
	2023年9月末		2024年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	390,680	49,525	407,929	45,090
10%	2,259	28,735	2,281	28,561
20%	39,457	—	44,966	0
35%	—	60,293	—	58,666
40%	—	—	—	—
50%	55,188	161	55,614	284
75%	—	188,626	—	197,207
100%	12,820	308,655	9,637	302,821
150%	—	2,386	—	1,870
200%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	1,944	—	3,135
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	500,406	640,330	520,429	637,637

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2023年9月末	2024年9月末
現金及び自行預金	10,654	10,375
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,780	1,691
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,434	12,066
適格保証	22,495	22,076
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	22,495	22,076

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
グロス再構築コスト	45	895

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年9月末	2024年9月末
派生商品取引	1,715	4,054
外国為替関連取引及び金関連取引	1,624	3,798
金利関連取引	—	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	91	255
合計	1,715	4,054

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年9月末	2024年9月末
派生商品取引	1,715	4,054
外国為替関連取引及び金関連取引	1,624	3,798
金利関連取引	—	—
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	91	255
合計	1,715	4,054

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	867	2,356
プロテクションの購入	867	2,356
プロテクションの提供	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2023年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

(2024年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	2023年9月末		2024年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	11,096		11,702	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,793		1,785	
合 計	12,889	12,889	13,487	13,487

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2023年9月末	2024年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2023年9月末	2024年9月末
売 却 損 益 額	59	1,099
償 却 額	—	12

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
評 価 損 益 額	1,188	611

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2023年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2024年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年9月末	2024年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,061	15,275
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	14,061	15,275
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		2024年 9月末	2023年 9月末	2024年 9月末	2023年 9月末
1	上方パラレルシフト	△401	△335	△0	△136
2	下方パラレルシフト	△6,063	△3,256	△1,854	△1,551
3	スティープ化	△25	△56	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	△6,063	△3,256	△1,854	△1,551
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2024年9月末		2023年9月末	
		45,110		44,732	

(注) 1.△EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2.△EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。